

第3期平戸市総合戦略（案）の主な変更点など

1. 基本的な考え方について

(1) 策定趣旨について P 1

第2期総合戦略の方向性を継承・発展させながら、市民がより幸福感を得られるような施策を実施し、市民がずっと住み続けられるまちを目指すために、人口減少対策に係る政策の方向性や具体的な施策を示す第3期総合戦略を策定します。

(2) 計画期間について P 2

第3期の計画期間は、総合戦略を次期総合計画に包含することを見据え、終期を総合計画後期基本計画に合わせる形で、令和7年度～令和9年度の3年間としています。

※第1期 平成27年度～令和元年度（5年間）

第2期 令和2年度～令和6年度（5年間）

(3) SDGsとの関連性について（第3期で新たに記載） P 2

総合計画基本計画に合わせる形で、第3期総合戦略においても、SDGsの視点を取り入れます（各方策に該当するアイコンを記載）。

(4) 計画人口について P 4

総合計画後期基本計画の人口の将来展望を踏まえて、令和9年度の計画人口を26,000人としています。

※第1期 令和元年度 30,000人

第2期 令和6年度 28,000人

2. 基本目標などについて P 7～

4つの基本目標（雇用の促進、産業の振興、子育て支援、定住・移住の促進）、目標を達成するための各方策及び数値目標は、第2期から変更はありません。

(1) 基本目標1 雇用の促進 P 11

取組みの方向性として、雇用・就業環境の整備や企業誘致を加速化し雇用の創出・拡大等に取り組むことに加えて、第3期では、新たに循環型経済による産業の創出支援にも取り組むことを記載しています。

ア) 就労機会の拡大 P 12

- ・方策概要 オフィス系企業の誘致を追記
- ウ) 新たなビジネスの創造の主な事業 P14
 - ・主な事業 サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業を記載（新規）

(2) 基本目標 2 産業の振興

- ア) 農林業の振興 P17
 - ・方策概要 園芸振興におけるスマート農業の推進を追記
 - ・方策概要 畜産振興にゲノミック評価の活用を追記
 - ・方策概要 木質バイオマス供給施設の整備を追記
- イ) 水産業の振興 P19
 - ・方策概要 不安定な社会情勢においても、漁家経営の継続を後押しする施策を講じることを記載（新規）
- ウ) 観光の振興 P20
 - ・方策概要 訪日観光客の満足度向上や観光消費額増加のため、スローモビリティの実証や観光施設へのWi-Fi等の整備を記載（新規）
 - ・主な事業 アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業を記載（新規）
- オ) 持続可能な地域経済の確立 P22～23
 - ・方策概要 農畜産物のスマート農業化の具体例を追記
 - ・方策概要 循環型経済による新たなビジネスモデル創出を記載（新規）
 - ・主な事業 ながさき農業デジタル化促進事業を記載（新規）

(3) 基本目標 3 子育て支援 P24

方向性として、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う機能を有することも家庭センターによる切れ目のない支援の充実に取り組むことを記載しています。

- ア) 妊娠・出産・育児への切れ目のない支援 P25
 - ・方策概要 多様化する保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度の導入や保育所等のDX推進を追記
 - ・方策概要 こども家庭センターに相談窓口拠点を置き、子ども及び子育て世帯への支援のトータルコーディネートを追記
- イ) 教育環境の整備 P26
 - ・方策概要 部活動の地域移行に関する事項を記載（新規）

(4) 基本目標 4 定住・移住の促進 P 27

方向性として、誰もが安心して快適に暮らすことができる環境整備や移住相談会開催、SNSの活用によりきめ細やかな情報発信、地域コミュニティの推進や郷土愛の醸成による魅力あるまちづくりを推進し、SDGsの達成に向けた取組みを進め、市民が幸福感を得られるような魅力的なまちを目指すことを記載しています(全文変更)。

ア) 移住の受入推進 P 28

- ・ 方策概要 定住・移住に関する情報発信を平戸市アンテナショップ等においても行うことを追記

イ) 魅力あるまちづくり P 30

- ・ 方策概要 人口減少をはじめとする地域課題解決のため、デジタル技術の活用を推進することを記載(デジタル技術の検討・推進するから修正)